基本目標 I あらゆる分野での男女共同参画の推進

各委員による意見

- ○事業番号2について:23年度の調査結果をみると男女共同参画に関する様々な項目で取り組みの後退を示す結果となっている。調査結果を公表・企業へ知らせるのは当然だが、単に調査しただけではなくそれを男女共同参画の推進にどうつながっていっているのか、それがあっての目標達成ではないか。
- ○事業番号5について: 10/15広域事業 (講演会) では好評だったにもかかわらず、保育可能人数が少なく、参加をあきらめた話しも。子育て中の親向け講座では保育は必須。又、他講座でも保育枠を確保し、参加しやすくしてほしい。
- ○事業番号5:女性リーダー育成のための講座については、今後も魅力あるテーマ、内容の設定に努めていただきたい。
- ○事業番号6:求職者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある中で、就労支援講座を次年度休止するが、国の求職者支援制度による各種講座は引き続き実施されており、こうした制度の活用によりやむを得ないと思われる。国、県が行う就労支援策を可能な限り町としても広報に努めるなど。
- ○職場では、女性の進出が多くなってきていますが、まだまだなんでしょうね。バックアップ出来るような仕組みがより多くあるといいと思います。
 - ・保育を設ける
 - ・小論文となると身構えてしまい、いくら興味をもっても、その先へと進んでいけないので、もう少し気軽に参加出来るような選考の仕方。
- ○ホームページ、広報紙もいいですが、それだけでなくパンフレット等を、自治会の回覧板又銀行、駅、コミュニティーバスの中等に掲示するなどの工夫をするといいと思います。
- ○女性リーダーの育成やチャレンジ支援においては、連携事業などにより情報提供、意識啓発が行われて機能していると思います。今後は、より深く個別で生かして、どうつながっているのかも精査していければいいと思います。
- ○社会参画への情報提供については内容を見ると、まだ周知徹底が不足しているように思います。広報紙やHPだけでなく、団体などへの横のつながりを強化して広めてもらう手法や視点も組み入れるほうがより効果的だと思います。

基本目標 I あらゆる分野での男女共同参画の推進

各委員による意見

<各事業などについて>

- ○本協議会の委員についても、男性が少ないと思うので、人選について考えていく とよい。
- ○事業番号8:町独自の情報誌(求人)を作ってみてはどうか。町内の企業(特に中小)では人材不足で悩んでいる所もたくさんあります。簡易的なもので(文字だけ等)良い。広報紙と一緒に配布できれば全戸に行き渡る。実現すれば失業率も下がるのでは。
- ○女性登用については、各課等で成果があがってきているのは評価できる。

<総評>

- ○女性委員の登用など事業によっては、町の努力だけでは実現が難しいものがあるが、地道に普及啓発活動を行い、男女共同参画の実現を目指してほしい。全体的には目標に向けて各種事業が展開され、順調な進捗であると評価される。
- ○全体として、おおむね目標を達成していると考えられるが、実績がなかった事業について、評価を変更すべきである。実績がなかった事業や次年度から休止する事業について、代替する事業の検討などを進める必要があるのではないか。この基本計画に掲げられた2つの基本的方向を実現していくためには、プランの計画期間である5年間のうちに、もう少し踏み込んでいくことを目標としていくことが望ましい。例えば、事業所等への女性登用の促進の中では、勤労者実態調査を実施しており、調査票の回収率を上げることで事業所の意識を高めることも大事だが、次のステージとしては、調査内容から次の啓発手段を講じてほしい(男女雇用機会均等法についての回答結果で「取り組んでいる」のポイントが下がっている理由をヒアリングしてその結果を啓発に結びつけるなど)。

また、女性リーダー育成のための講座を実施しているので、講座の内容に関連した 町での事業への公募などがあれば情報提供するなどして、実際にリーダーとなって もらうための仕組みづくりを考えてもよいのではないか。

- ○それぞれの質問項目における目標数値については、毎年見直し、より実態に沿ったものにしていく必要がある。
- ○概ね目標は達成していると思う。今後の方向性としては、休止または廃止という 部分を精査し、充実強化しながら、計画どおり取り組んでいってほしい。
- ○目標値設定を毎年見直してはどうか。男女共同参画を推進していくためのプランなので、情勢によって色んな変更などが生じてきているし、柔軟な対応をして欲しい。
- ○あらゆる分野での男女共同参画は大変よい事を思いますが、男の方の仕事の分野、女の方の仕事の分野に少しお互いに手助けをする、その様なな事で事業がスムーズに進むこともあるのではないか。

基本目標Ⅱ 男女の人権の尊重

各委員による意見

- ○事業番号10:DV被害者は、なかなか自分がDV被害者であることに気付きにくい。一方、広報多くの人が隅々まで目をとおしている。年 $1\cdot 2$ 回、大々的に特集を組まなくとも、小さな記事人権侵害について人権侵害について情報を定期的に載せることはできないか。
- ○事業番号10及び13:ホームページに載せることぐらいできたはず。やってないだけ。
- ○事業番号13:職場でのセクハラを根絶することは難しく、相談体制を整えることや普及啓発を地道に行うが重要であり、継続して事業を実施していただきたい。
- ○事業番号16:心とからだのうち、心に関する事業も重要である。近年増えているうつなどのメンタルに対したセミナーについても引き続き実施していただきたい。
- ○事業番号17の父親母親教室の目標数値の設定が、参加者の満足度としているのが、とても良い。ただ単に回数をすればいいのではなく、内容の充実というのが大切である。ただ、一方で相変わらず父親の参加が少ない。労働環境などもあると思うが、そこを進めていくために何か工夫をしてもらいたい。
- ○事業番号25:性教育の充実については、事業計画ができていることは、教育現場としてありがたいです。年間10時間が目標となっていますが、事業内容も含め、現場の教職員に周知されるよう各学校への働きかけをお願いします。
- ○暴力防止やDV・セクシャルハラスメント等に関する取り組みについては、難しい部分もあろうかと思うが、目標として掲げたのであれば、実績0という結果は真摯にうけとめ、課題を整理し解決に取り組んでほしい。
- ○アンケートの結果から他機関との連携が活発に行われていることが見てとれた。
- ○「参加者の満足度」といった質の面での評価は、今後も注目できる評価方法である。

基本目標Ⅱ 男女の人権の尊重

各委員による意見

<総評>

- ○DV等は、デリケートな部分なので難しいですね。でも、暴力防止に関する意識 啓発は、繰り返し行っていく必要があると思います。子どもから大人までが、心と 体がバランスよく健康でありたいと思います。そのためには、家庭教育、学校教育 が基礎となっていますので、人々がゆとりのある時間をもてるような環境づくりが 不可欠のように思います。
- ○暴力の根絶においては、システム、仕組みの強化は、常に精査し高めて機能させていく事が大切ではありますが、周囲の意識と協力がなければ機能しません。団体などの情報共有と連携強化、意識啓発は常に考えた取り組みの視点が大切と思います。
- ○「生きる力」の育成においては、とても今、社会で問われている強化すべき課題です。これは一回教えればよい言うものではなく、常に磨いていかなければならない事です。現状把握と効果のアンケートなどを含めて、より効果的に発展していく形を望みます。
- ○啓発は、広報紙でなくてもチラシの作成など違う形で考えていくのも1案である。また、ホームページの充実を図ってほしい。
- ○施策の基本的方向3「生涯を通じた心身の健康づくりへの支援」については、地域に密着した町ならではの、きめ細やかな事業を実施しており、目標に向けて着実に前進している印象を受ける。父親・母親教室は夫の参加も多い上、参加者の満足度も高く、評価できる。M字カーブ解消のためにも、課題欄に記載のあるとおり、働く妊婦と夫が参加しやすい体制づくりをぜひ検討してほしい。基本目標Ⅲのワークライフバランスの関係ではあるが、参加した夫が育児にどのように関わっているかの追跡調査ができるとより効果が把握できるのではないか。
- 一方、DVやセクハラへの対応は、担当課の評価としても表れているが、今後、 実施方法の見直しも含めて充実強化が望まれる。特にDVについては、意識啓発と して町職員への研修の実施を行い、関係機関との連携も図っているとのことである が、相談を受ける可能性のある職員は二次被害(暴力によって傷ついている本人が 行政の窓口でさらに傷ついてしまう)の防止のため表現に細心の注意が必要であ り、戸籍課や生活保護関連部署の職員への啓発もお願いしたい。
- ○性別による差別的な扱いがなされないよう引き続き広報活動、講演会開催などにより啓発に努めていただきたい。一部事業に工夫が必要なものが見受けられたものの、全体的には順調な進捗状況である。
- ○概ね目標は達成していると思う。今後の方向性としては、充実強化しながら計画 どおり取り組んでいってほしい。
- ○男性の持ち味、女性の持ち味、お互いを尊重しあい、認めあうこと大事。

基本目標Ⅲ

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 推進のための環境づくり

各委員による意見

- ○事業番号30:男性の育児休業について、行政で積極的にモデルを示していってほしい。本人の心理的負担軽減という消極的な推進にとどまらず、まず、短期間でいいので必ず育児休業を取得するぐらいにしてはどうだろうか。例えば、里帰りから戻ってきたあとの一週間など。そして、取得した実例を積極的に広報してほしい。
- ○より多くの方々(男性も女性も)に周知され、参加してもらうために広報の仕方の工夫が必要と思います。役所の窓口だけでなく、スーパー、銀行、子育て支援センター、駅、職場、などの掲示板、パンフレットの掲示をする等。
- ○基本目標IVにも掲げられていますが、乳児家庭全戸訪問事業で健康課は大変でしょうが、親子はこれからの寒川町になくてはならない人たちであり、人材は宝となっていくので子育ての大切さや楽しさ、又、育児の大変さなどを話せる環境づくりになっていけるようにとお願いしたいと思います。
- ○今後は、特に第1子となられる方々を、母親・父親学級の日に、例えば、乳児の 検診日や子育て支援センターでの親子の関わりや遊びを見る、又、保育園での小さ い子の生活の様子を見たり、聞いたりする時間を設けたらと思います。
- ○雇用環境・育児・介護状況の現状把握は、めまぐるしく変化する社会の中、より 最新の情報をいかに得て対応できるかが問われています。周知・情報収集・支援の つながりと、改善点や効果も見ていきながら発展させてほしい。
- ○地域活動参加促進においても、一般からの情報をいかに集めて、登録につなげ、 生かしていくかを広める点はまだあるように思う。
- ○共働きが増える中、ますます保育園のニーズは高まってくると思うので充実させてほしい。

基本目標Ⅲ

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 推進のための環境づくり

各委員による意見

<各事業などについて>

- ○事業番号30:男性の育児休業等の取得は、民間でも中々進まないと言われている中、町の男性職員が率先して1人でも取得していただければ、大きなPR効果が得られると思います。
- ○事業番号40:家族の介護は、ほとんどの人が経験することであり、テーマの設定としてはこれからも必要不可欠なので、募集方法を工夫しながら継続して実施していただきたい。

<総評>

- ○どの項目も、目標をほぼ達成していることは評価できる。これを踏まえ、今後の 目標設定の切り口を工夫して、常に現状をよりよい方向へ導くようにしていきた い。
- ○概ね目標は達成していると思う。今後の方向性としては、計画どおり取り組んでいくとともに充実強化しながら進んでいってほしい。
- 〇若年者を中心に仕事と生活のバランスを図り、生涯を充実した生活を送る考え方が増えてきているので、企業の協力のもと啓発活動を継続して実施していただきたい。全体的には目標に向けて各種事業が展開され、順調な進捗であると評価される。
- ○ワークライフバランス推進のためには、企業等での制度の普及、子育て環境の充実、男性の育児等への参加促進が重要な柱だと考える。その意味で、勤労者実態調査の実施結果の活用はぜひ行ってほしい。子育て環境の充実については、平成23年度に計画どおり目標を達成したことは評価できる。一方、今後の目標値設定を見直す必要はないか検討する必要もあるのではないか。その際には、本当のニーズがどこにあるかも併せて考えてほしい(たとえば、児童クラブは入所児童数が目標値より減少したが、待機児童はないとのことだが、児童クラブの対象外となる11歳以上にもニーズがあるのではないかなど)。

男性の介護について実践的な内容の講座を実施している点は評価できる。男性の介護は今後ますます重要となってくるので、全体の参加者増に向けて取り組むとともにプラン期間内には、ぜひ男性の参加者増に向けても積極的に取り組んでほしい。

さむかわ男女共同参画プラン推進協議会委員 個別記入用紙

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会実現のための意識づくり

各委員による意見

- ○事業番号46:できない事業は初めから目標設定するべきではない。
- ○事業番号46:あまり大規模に考えなくていいと思う。例えば、事業所へ1人か2人で出向いて出張講座などを開催するのもいいし、講演会のような大きいものを考えなくても需要に応じたものに対応していけばいいと思う。
- ○事業番号46:職場における意識啓発は、事業向けの講座開催以外にも、例えば、先駆的に取り組んでいる事業所の紹介を町広報誌やHPで掲載するなどの方法も考えられると思われる。
- ○最近、社会全体の閉塞感もあってか、虐待・DV・セクハラ・いじめ等、力の強い者から弱い者への暴力が蔓延、増大している印象。家庭・学校での取り組みは、ますます重要になっている。CAPやアサーションの講座など、対等な人間関係を築く基礎となる講座の実施・充実を望みたい。
- ○家庭・地域・学校・職場とのつながりのある社会なので、それぞれの立場で教育をされれば意識を持ち、ステップアップへといくように思います。そうすることで、推進へと進んでいくのではないでしょうか。
- ○意識啓発の成果に多くがかかっていると思われます。時代の流れと現状をいかに 伝え、どうあるべきかの目標をどれだけ広げていけるかが大切で、講座や講演の内 容も充実を心掛けて、質と効果を精査していければと思います。

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会実現のための意識づくり

各委員による意見

<総評>

- ○地域住民や企業に対し男女共同参画社会実現に向けた意識を高めることは、必要な取り組みであるので、今後とも目標に沿った取り組みが行われるよう期待します。全体的には目標に向けて各種事業が展開され、順調な進捗であると評価される。
- ○概ね目標は達成していると思う。今後の方向性としては、充実強化しながら計画 どおり取り組んでいってほしい。
- ○男女共同参画社会の実現のためには、職場、地域、家庭などそれぞれの場での意識変革が必要であり、基本目標IVは非常に重要な目標と考える。その基本目標を達成すべく掲げている施策の基本的方向1及び2に即して事業を実施しており、事業実施ができた部分については、評価できる。職場における意識啓発は23年度は実施できなかったとのことであるので、今後はぜひ実施できるよう検討してほしい。また、若年層への意識啓発は効果的であるため、教職員の資質向上や大学への出前講座などはぜひ充実してほしい。
- ○目標が「意識づくり」ということで、講座の開催等ハードの部分にとどまることなく、そこで学んだことが「生きて働く」ようにすることが大切であると思う。そういった、意識の向上が見てとれるような質問項目も設定したい。